

第29回弟子屈町農業委員会総会議事録

令和元年12月23日

午前10時00分～午前11時57分

○ 出席委員

塩沢 稔宏	新木 栄	元山 義久	阪口 正明
小林 武	江上 真一	渡邊 雄一郎	鈴木 和幸
望月 信雄	吉田 真利子	齋木 弥	上西 透

○ 欠席委員

○ 議 件

議案第105号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第106号 農業経営基盤強化促進法18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第107号 農用地等の利用調整申出について

議案第108号 現況証明願いについ

議 長 只今より第 29 回弟子屈町農業委員会総会を開催いたします。日程 1、議事録署名委員の指名については、11 番上西委員さん、1 番吉田委員さん、よろしくお願いいたします。日程 2、「会期の決定について」でございますが、本日 1 日限りとしてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議無し。

議 長 異議無し。ということで本日 1 日限りいたします。次日程 3、諸般報告でございますが、本日は全員出席となっております。次日程 4、「会務報告」局長よりお願いします。

事 務 局 第 28 回農業委員会総会以降の会務についてご報告申し上げます。整理番号 1 番、11 月 25 日第 28 回農業委員会総会がここ委員会室で開催されております。委員 12 名と事務局が出席しております。次整理番号 2 番、11 月 26 日から 29 日まで、令和元年度農業者年金加入推進セミナー及び令和元年度全国農業委員会会長代表者集会が東京で開催されております。塩沢会長、元山委員、事務局が出席しております。この件につきましては後程報告第 70 号 71 号で報告があります。続きまして整理番号 3 番、12 月 2 日、令和元年度地区別農業委員、農地利用最適化推進委員等研修会が摩周観光文化センターで開催されております。塩沢会長と農業委員 9 名、事務局が出席しております。整理番号 4 番、12 月 10 日、現地調査が農業会議室で開催されております。第 1 ブロック委員と事務局が対応しております。整理番号 5 番、12 月 13 日、現地調査が農業会議室で開催されております。第 3 ブロック委員さんと、事務局で対応しております。整理番号 6 番、12 月 18 日、令和 2 年度根釧女性農業委員の会総会が浜中町で開催されております。塩沢会長、吉田委員、事務局が出席しております。この件につきましては、後程報告第 71 号で報告があります。以上簡単ではございますが会務の報告とさせていただきます。

議 長 はい、有難うございました。次日程 5、報告第 69 号「農政推進研究会視察研修道外研修報告について」1 番吉田委員よろしくお願いいたします。

吉 田 委 員 1 番吉田です。農政推進研究会視察道外研修を 11 月 17 日から 20 日、大分県、福岡県 3 泊 4 日の日程で行いました。参加者につきましては、塩沢会長、斉木委員、江上委員、阪口委員、渡邊委員、私と事務局の 7 名です。
一日目の視察といたしまして、大分県にあります愛彩ファーム九重という、温泉熱を利用し主にパプリカを生産している法人の施設に行きました。育苗から出荷までを一手に行っており、限られた施設面積であることから、剪定しながら 4m まで育てて高いところでも収穫を可能とし、また温泉配管をレールにするなど、あらゆる工夫等が施されておりました。衛生管理等も徹底されており、就労等においても誰がどの場所で作業しているかが把握できるようコンピューター管理されておりましたが、職場雰囲気はとても良好と感じられました。
二日目の視察では、海の中海浜公園で広大な土地に多様な施設が併設しており、その一つに木花が整備されている一角も大きく、あらゆる植物が植えられていました。長い時間でも過ごせる憩いの場である施設だと感じました。
双方とも温泉の活用や公園の整備等では弟子屈町にもつながる施設ではないかと思いながらの視察研修でした。
以上、簡単ではございますが、道外研修の報告いたします。

議 長 はい、有難うございました。次日程 6、報告第 70 号「令和元年度農業者年金加入推進セミナー及び令和元年度全国農業委員会会長代表者集会出席報告について」年金セミナーについては、5 番元山委員よりお願いします。

元 山 委 員 5 番元山です。農業者年金セミナーについては私の方から報告いたします。11 月 27 日東京メルパルクホールにて、塩沢会長、事務局、私の 3 名で出席いたしました。全国から約 700 人の参加者が集いました。主催者であります、全国農業会議所、二田幸治会長のあいさつがあり、来賓として、農林水産省大臣官房参事官、上田弘氏、農業者年金基金理事長、西恵正氏よりあいさつをいただきました。記念講演では、「筋活のすすめ、筋力プラス歩行力で生活体力キープ」と題しまして、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター社会参加と地域保健研究チーム研究員、清野諭氏による、からだやこころの機能が低下し、要介護に陥る危険性が高まっている状態をフレイルといい、このフレイル予防の三つの柱として、「栄養」「運動」「社会参加」についての、まさに我々がこれから起こるべき要因の対策としてのとても参考になる講演でした。講演の後、加入推進に関する活動事例報告が、北海道岩見沢市農業委員会山谷会長、千葉県木更津市農業委員会安藤会長、そして長崎県雲仙市農業者年金受給者協議会前田副会長それぞれからの報告があり、共通していることは、農業委員として積極的に農業者年金の PR を行い、また、女性の加入推進の活動を行ったということでした。最後に、申し合わせ決議案、「加入者累計 13 万人早期達成 3 か年運動の取り組み、のうねん倶楽部の組織活動を強化するため 3 つの運動に取り組む」を議決し閉会としました。以上、農業者年金加入推進セミナー報告といたします。

議 長 はい、有難うございました。続いて、全国農業委員会会長代表者集会の報告は私から行います。11 月 28 日、東京都メルパルクホールにて全国農業委員会会長代表者集会が行われました。まず主催者であります、二田会長よりごあいさつがあり、農業委員会の会長約 1,600 名が参加されました。活動事例報告や申し合わせ決議の採択など、農地利用最適化に全力を尽くすことの再確認、また二田会長のあいさつで、関係機関との連携を一層強化して、地域の話し合いをそくし、意欲ある農業者に希望が持てる農業や農村の実現に向かっていかなければならないと、のあいさつがありました。その後来賓のあいさつといたしまして、横山経営局長、また参議院であります、飯島委員長それぞれからあいさつをいただきました。第 1 部といたしまして、活動事例報告、記念講演、申し合わせ決議案、まず最初に活動事例報告といたしまして、「人農地プランの実施化に向けて農家台帳システムの活用」、広島県三次市農業委員会橋本会長より報告がございました。次に「人農地プランの話し合いの推進」、宮城県角田市農業委員会白戸会長より報告がございました。もう一つ「農地利用最適化交付金を活用した最適化活動」、ということで愛知県豊田市農業委員会横条会長より報告がありました。次に記念講演といたしまして、「人、農地プラン実質化を確実に進めるために」、ということで、全国農業会議所専門相談員であります、澤畑佳夫氏より記念講演が行われました。次に申し合わせ決議案といたしまして、一つ目といたしまして、「地域の農地を活かし担い手を応援する全国運動の更なる推進のための申し合わせ決議案」、二つ目といたしまして、「情報提供活動の一層の強化に関する申し合わせ決議案」、三つ目といたしまして、「農業委員会の委員等の網紀保持に関する申し合わせ決議案」、で決議されました。次に 2 部といたしまして、要請決議ということで、「新たな食料、農業、農村基本計画の策定に向けた要請決議案」、ということで、全会一致で決議いたしました。その他に、国会議員要請ということで、釧路地方連、根室地方連一緒に、衆議院議員であります、伊東先生、鈴木先生、それと参議院議員であります、鈴木宗男先生それぞれ 3 名の方に要請を行ってまいりました。要請内容につきましては、色々ありますが、伊東先生の方から、TPP、EU についての損失というのが 2,200 億円位出る計算をしているようでございます。農業会議、北海道の方で資産をしてだいたいの数字を出すということですので、またそうしたら報告できると思いますので、よろしくお願いいたします。簡単ではありますが報告とさせていただきます。次日程 7、報告第 71 号「令和 2 年度根釧女性農業委員の会総会出席報告について」1 番吉田委員さんよりよろしくお願いいたします。

吉 田 委 員 1 番吉田です。令和 2 年度根釧女性農業委員の会総会が、12 月 18 日に浜中町にて開催され、私と奥村次長が出席し、釧路地方農業委員会連合会会長として塩沢会長も出席いたしました。根室、釧路管内の女性農業委員と事務局職員、32 名の参加でありました。会長であります、浜中町農業委員 堀金澄恵さんの挨拶のあと、来賓であります、釧路地区農業委員会連合会 塩沢会長のあいさつをいただきました。

議事に入り、平成 31 年度事業報告、決算報告、監査報告を行い、全て承認されました。

つづいて、議案に入り、「令和 2 年度事業計画(案)、収支予算(案)」を可決いたしました。続いて、「令和 2 年度の役員体制について」では、輪番制ではありますが、会長に、中標津町農業委員会、上原房子さん、監事に釧路町農業委員会、加藤真緒さん、事務局に中標津町農業委員会事務局がそれぞれ就任となりました。その他では、会員より「女性農業委員が自由に交流できる場を持ちたい」との意見があり、1 月に札幌市で開催される、女性農業委員、農地最適化推進員研修会終了後に交流会を開催することとなりました。提案されている議事をすべて承認、議決し、総会を終了しました。

以上簡単ではありますが、令和 2 年度根釧女性農業委員の会総会の報告といたします。

議 長 有難うございました。次日程 8、報告第 72 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の提出について」事務局説明お願いいたします。

事 務 局 総会資料 5 頁をお開き願いたいと思います。報告第 72 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の提出について」下記農地について、合意による解約があったので報告する。令和元年 12 月 23 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

番号 1 番から説明いたします。所在は、字〇〇〇〇の 1 筆でございます。公簿現況地目とも畑。面積につきましては〇〇〇〇㎡の内、〇〇〇〇㎡でございます。貸付人につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人につきましては、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。合意解約日は、令和元年 12 月 11 日。契約期間につきましては、平成 30 年 2 月 27 日から令和 3 年 1 月 26 日となっております。続きまして番号 2 番の説明をいたします。

所在につきましては番号 1 番と同じです。簿現況地目とも畑。面積につきましては〇〇〇〇㎡の内、〇〇〇〇㎡でございます。貸付人は先ほどと同様、〇〇〇〇氏の所有地でございます。借受人につきましては、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。合意解約日は、令和元年 12 月 11 日。契約期間につきましては、平成 30 年 1 月 29 日から令和 2 年 12 月 31 日となっております。この合意解約がございます 2 件につきましては、この土地につきましては、しかるべき畑地農地の部分それ以外の部分ということで分筆を行っております。後程農地等利用申出及び現況証明ということで提案してございます。以上簡単ではございますが、報告第 72 号の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。只今事務局から報告がございました。何かご質問ございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 はい、異議なし。ということで報告第 72 号を報告済みとさせていただきます。次日程 9、議案第 105 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」事務局説明お願いいたします。

事 務 局 総会資料 6 頁になります。議案第 105 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」農地法第 3 条の規定による、農地等の権利設定及び移転の許可申請があった下記のものについて議決を求める。令和元年 12 月 23 日提出。弟子屈町農業委員会会長。本申請につき

ましては、経営移譲に伴う 1 件の 3 条許可申請となっております。それでは説明いたします。申請番号 1 番。権利につきましては、使用貸借となっております。所在につきましては、字〇〇〇〇ほか 10 筆の計 11 筆。公簿地目につきましては畑及び原野。現況地目につきましては全て畑となっております。面積につきましては合計、〇〇〇〇㎡となっております。貸付人につきましては、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。借受人につきましては、経営移譲者、〇〇〇〇氏となっております。申請事由につきましては、経営移譲のため、所有地を無償貸与する。又は現経営者より経営地を無償で仮受ける。こととしております。その他の状況といたしましては、使用貸借としております。図面につきましては、7 頁から 9 頁を参照願いたいと思います。また別紙の農地法第 3 条調査書においても問題なしと判断してございます。また〇〇〇〇氏につきましては、利用集積により今他の所有者から借りている農地につきましては、利用権移転の集積による提案してございます。全農地拡大というわけではございませんが、そのままの面積を経営移譲するということでございます。以上簡単ではありますが、議案第 105 号の説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。3 番鈴木委員さんよろしくお願いいたします。

鈴木委員 3 番鈴木です。現地調査は 12 月 11 日に塩沢会長、元山委員、江上委員、私と事務局で農業会議室において航空写真で確認し実施しました。本申請は〇〇〇〇さんから後継者の〇〇〇〇さんへの経営移譲に伴う申請です。申請地においては、施設用地も含め適切に管理されており、また、後継者の〇〇〇〇さんについても、農業経営能力や技術など十分に身につけており、現在借りている農地についても併せて利用権の移転も行い、経営面積も変わらず営農を行うことでいずれも問題ないと判断しました。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願いいたします。

議長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。議案第 105 号について、何かありますか。

各委員 異議なし。

議長 異議なし。ということで議案第 105 号を決定させていただきます。次日程 10、議案第 106 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」事務局説明をお願いいたします。

事務局 それでは 10 頁をお開きください。議案第 104 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により弟子屈町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。令和元年 12 月 23 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
本総会に提案されております申請につきましては、所有権移転の申請が 3 件、利用権設定の申請が 17 件、利用権移転の申請が 3 件合わせまして、23 件の申請でございます。
整理番号 1 番。字〇〇〇〇。面積は〇〇〇〇㎡。公簿現況地目とも畑。譲渡人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。譲受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。利用目的につきましては、牧草畑。売買価格につきましては、〇〇〇〇円、図面につきましては、17 頁をご覧ください。
続きまして、整理番号 2 番 3 番につきましては、札幌市中央区 5 条西 6 丁目 1 番地 23、公益

財団法人北海道農業公社理事長竹林孝との買入協議を行うこととなりました申請でございます。

整理番号2番。字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外1筆。面積は計、〇〇〇〇㎡。公簿現況地目とも畑でございます。譲渡人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的につきましては、牧草畑。売買価格は、〇〇〇〇円でございます。

整理番号3番。字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外1筆。面積は計、〇〇〇〇㎡。公簿現況地目とも畑でございます。譲渡人、弟子屈町〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的につきましては、牧草畑。売買価格につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては、18 頁をご覧ください。

整理番号4番から20番につきましては利用権移転の申請でございます。

整理番号4番、5番につきましては、借受人、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。

整理番号4番。字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外2筆。〇〇〇〇㎡。公簿現況地目とも畑でございます。貸付人、弟子屈町〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円でございます。期間につきましては、令和2年1月1日から令和6年12月31日までの5年間となっております。図面につきましては、19 頁をご覧ください。

整理番号5番。字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外4筆。〇〇〇〇㎡。公簿地目につきましては、畑、牧場。現況地目は全て畑でございます。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年1月1日から令和6年12月31日までの5年間となっております。図面につきましては、20 頁をご覧ください。

整理番号6番7番につきましては、借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。

整理番号6番。字〇〇〇〇〇外1筆。〇〇〇〇㎡。公簿現況地目とも畑でございます。貸付人、字〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃につきましては、200,000円。期間につきましては、令和2年1月1日から令和6年12月31日までの5年間となっております。図面につきましては、21 頁をご覧ください。

整理番号7番。字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。〇〇〇〇㎡の内〇〇〇〇㎡。公簿現況地目とも畑でございます。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年1月1日から令和6年12月31日までの5年間となっております。図面につきましては、22 頁をご覧ください。

整理番号8番から11番につきましては、借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。

整理番号8番。字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。〇〇〇〇㎡。公簿現況地目とも畑でございます。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3年間となっております。図面につきましては、22 頁をご覧ください。

整理番号9番。字〇〇〇〇〇外1筆。〇〇〇〇㎡。公簿地目畑、牧場。現況地目畑でございます。貸付人、弟子屈町〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3年間となっております。図面につきましては、23 頁をご覧ください。

整理番号10番。字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。〇〇〇〇㎡。公簿現況地目とも畑でございます。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3年間となっております。

整理番号11番。所在、字〇〇〇〇〇外5筆。〇〇〇〇㎡。公簿地目、畑、原野及び公衆道路、現況地目は全て畑でございます。貸付人、字〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3年間となっております。整理番号10番11番の図面につきましては、24 頁をご覧ください。

整理番号12番。字〇〇〇〇〇〇。〇〇〇〇㎡。公簿現況地目とも畑でございます。

貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、字〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は

牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年1月1日から令和6年12月31日までの5年間となっております。図面につきましては、25頁をご覧ください。整理番号13番から16番につきましては、借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。

整理番号13番。字〇〇〇〇外4筆。〇〇〇〇㎡。公簿現況地目とも畑でございます。貸付人、字〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円でございます。期間につきましては、令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3年間となっております。図面につきましては、26頁をご覧ください。

整理番号14番。字〇〇〇〇外11筆。〇〇〇〇㎡。公簿地目、畑及び原野、牧場。現況地目全て畑でございます。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3年間となっております。図面につきましては、27頁28頁をご覧ください。

整理番号15番。字〇〇〇〇外2筆。〇〇〇〇㎡。公簿現況地目とも畑でございます。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏外1名でございます。利用目的は牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3年間となっております。図面につきましては、29頁をご覧ください。

整理番号16番。字〇〇〇〇外18筆。〇〇〇〇㎡。公簿地目畑、牧場及び山林。現況地目全て畑でございます。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏外1名。利用目的は牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3年間となっております。図面につきましては、29頁から31頁をご覧ください。

整理番号17番。字〇〇〇〇外3筆。〇〇〇〇㎡。公簿地目は畑、雑種地、牧場現況地目は畑でございます。貸付人、弟子屈町〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、弟子屈町〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は普通畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3年間となっております。図面につきましては、32頁をご覧ください。

整理番号18番。字〇〇〇〇外4筆。〇〇〇〇㎡。公簿地目畑及び原野牧場。現況地目は畑でございます。貸付人、弟子屈町〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、字〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。利用目的は牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年1月1日から令和6年12月31日までの5年間となっております。図面につきましては、33頁をご覧ください。

整理番号19番20番につきましては、借受人、字〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。

整理番号19番。字〇〇〇〇外1筆。〇〇〇〇㎡。公簿地目畑及び宅地。現況地目は畑。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的につきましては、普通畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年1月1日から令和6年12月31日までの5年間となっております。図面につきましては、34頁をご覧ください。

整理番号20番。字〇〇〇〇外1筆。〇〇〇〇㎡。公簿現況地目とも畑でございます。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和2年1月1日から令和6年12月31日までの5年間となっております。図面につきましては、35頁をご覧ください。

整理番号21番から23番につきましては、字〇〇〇〇、〇〇〇〇氏とそれぞれ賃貸借を結んでおりました土地につきまして、今回経営移譲に伴い息子さんの〇〇〇〇さんに利用権移転するものの申請でございます。

整理番号21番。字〇〇〇〇外1筆。〇〇〇〇㎡。公簿現況地目とも畑でございます。利用目的につきましては、牧草畑でございます。土地所有者につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、平成28年3月25日から令和3年3月31日までの5年間となっております。図面につきましては、36頁をご覧ください。

整理番号22番。字〇〇〇〇。〇〇〇〇㎡。公簿現況地目とも畑でございます。利用目的につきましては、牧草畑でございます。土地所有者は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、平成23年3月25日から令和3年3月34日までの10年間となっております。図面につきましては、37頁をご覧ください。

整理番号 23 番。字〇〇〇〇。〇〇〇〇㎡。公簿地目は牧場。現況地目は畑でございます。利用目的につきましては、牧草畑でございます。土地所有者は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間につきましては、平成 26 年 1 月 28 日から令和 4 年 1 月 27 日までの 8 年間となっております。図面につきましては、38 頁をご覧ください。別紙資料、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項調書書が表示してございます。いずれも各項目要件に該当しておりますので、ご参照願います。以上雑駁な説明でございますが、ご審議の上ご決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。現地委員さんの報告につきましては、所有権移転又は継続でございますので省略いたします。それでは、整理番号 1 番 2 番 3 番 4 番 5 番 6 番 7 番について、何かご質問ございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 次、整理番号 8 番 9 番 10 番 11 番につきましては、〇〇〇〇農業委員会法 31 条に該当いたしますので退席をいたします。変わって会長代理の上西委員さんに議長交代してよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 それでは休憩いたします。

(休憩)

上 西 代 理 再開いたします。整理番号 8 番 9 番 10 番 11 番につきましては、議長の〇〇〇〇が農業委員会法 31 条に該当し、退席となりましたので代わって私の方で議事を進めてまいります。整理番号 8 番 9 番 10 番 11 番につきましては継続でございますので、現地委員さんの報告は省略いたします。ここで質疑を受けたいと思います。整理番号 8 番 9 番 10 番 11 番につきまして、ご質問ございますか。

各 委 員 異議なし。

上 西 代 理 異議なし。ということで採決いたします。整理番号 8 番 9 番 10 番 11 番について決定としてよろしいですか。

各 委 員 異議なし。

上 西 代 理 異議なし。ということで決定いたします。〇〇〇〇の退席を解除いたします。休憩いたします。

(休憩)

議長 再開いたします。それでは整理番号 12 番 13 番 14 番 15 番 16 番 17 番について、ご質問ございますか。

各 委 員 異議なし。

議長 異議なし。ということで決定とさせていただきます。整理番号 18 番については、〇〇〇〇委員さんが農業委員会法 31 条に該当いたしますので退席を願います。休憩いたします。

(休憩)

議長 再開いたします。整理番号 18 番について、何かございますか。

各 委 員 異議なし。

議長 異議なし。ということで決定とさせていただきます。〇〇〇〇委員さんの退席を解除いたします。休憩いたします。

(休憩)

議長 再開いたします。整理番号 19 番 20 番 21 番 22 番 23 番について、何かございますか。

各 委 員 異議なし。

議長 異議なし。ということで議案第 106 号を決定させていただきます。次日程 11、議案第 107 号「農用地等の利用調整申出について」事務局説明お願いいたします。

事務局 39 頁をお開きください。議案第 107 号「農用地等の利用調整申出について」農業経営基盤強化法第 15 条の規定に基づき申出のあった下記の農用地等の利用調整について、調整候補者名の選定及び調整委員を指名する。令和元年 12 月 13 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

整理番号 1 番、申出の種類は譲渡。字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇の 2 筆。〇〇〇〇㎡公簿現況地目は畑。申出人につきましては、弟子屈町〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。希望価格につきましては、〇〇〇〇円の希望でございます。図面につきましては、41 頁をご参照願います。調整候補者名につきましては、川湯地区一円としております。〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、公益社団法人北海道農業公社、13 個人 1 法人を調整候補者といいたしました。以上、ご審議の上ご決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。2 番齋木委員さんお願いいたします。

齋 木 委 員 2 番齋木です。現地調査は 12 月 13 日に、上西委員、吉田委員、私と事務局で、農業会議室において航空写真で実施いたしました。渡邊委員においては体調不良のため欠席しております。この申出地につきましては、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏が賃貸借で利用していた土地で、肥培管理もされており、何ら問題ないと判断いたしました。調整候補者については川湯地区としております。また、利用調整申出地の隣接地で、農地として利用が困難な土地について、今回あわせて現況証明願いとしての案件としてだすことで問題ないと判断いたしました。以上現地調査の報告といたします。よろしくをお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで調整候補者名の選定をいたします。川湯地区一円ということで、13 個人 1 法人でよろしいでしょうか。はい、2 番齋木委員さん。

〇 〇 委 員 〇〇〇〇です。辞退します。

議 長 はい、〇〇〇〇委員さんが辞退ということで、12 個人 1 法人ということでよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで次、調整委員名の氏名について、局長よりお願いいたします。

局 長 調整委員につきましては、第 3 ブロックの委員さんをお願いしたいと思います。齋木委員、上西委員、吉田委員、渡邊委員よろしくお願いいたします。

議 長 以上、4 名でよろしいですか。

各 委 員 異議なし。

議 長 それでは、議案第 107 号について質疑を受けたいと思います。何かございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 107 号を決定とさせていただきます。次日程 12、議案第 108 号「現況証明願いについて」事務局説明よろしくお願いいたします。

事 務 局 それでは、総会資料の 42 頁をお開き願いたいと思います。議案第 108 号「現況証明願いについて」農地法関係事務処理要領に基づき願出のあった下記の現況証明願いについて、議

決を求める。令和元年 12 月 23 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

申請番号 1 番の説明させていただきたいと思います。

申請番号 1 番、所在は、字〇〇〇〇、の 1 筆でございます。公簿地目は畑。面積は、〇〇〇〇㎡でございます。判定地目は、農地採草放牧地以外、利用状況につきましては、未利用地となっております。所有者願出人ともに、弟子屈町〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。図面につきましては、43 頁をご参照願いたいと思います。

以上簡単ではございますが、議案第 108 号の説明とさせていただきます。ご決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりました。現地報告につきましては、先ほどの議案第 107 号で行いましたので省略いたします。ここで質疑を受けたいと思います。議案第 108 号申請番号 1 番について何かございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 108 号を決定とさせていただきます。次日程 13、協議 6「令和 2 年度一般会計当初予算要求見積書案について」事務局説明お願いいたします。

事 務 局 それでは別紙にございます協議 6、令和 2 年度当初予算要求見積書(案)というのを見ていただきたいと思います。1 頁目に歳入歳出をまとめました。これを見ていただければと思います。比較表にあります事務局職員の人件費は計上しておりません。あくまで委員会に対する費用ということで計上してございます。あくまで実際についている予算ではなくて、予算要求ベースとの比較ですので、その点今についている予算とちょっと誤差がありますけれども要求ベースということで抑えていただければと思います。要求額歳入につきましては、詳細の説明はいたしません、合計で 7,823 千円。昨年度と比べると 389 千円減額となっておりますが、補助金の関係人件費で抑えられている関係上やむを得ない状況ですので 389 千円減額となっております。歳出につきましては、一般的な農業委員会活動費としまして、8,751 千円。農業年金の事務費として、279 千円となっております。184 千円活動費が落ちているんですが、これは来年度道外研修がないため旅費とか負担金等が無いとかの程度のもとなっております。合計いたしますと、9,030 千円が歳出の合計となります。内の農業委員会の運営費といたしましては大体 86 パーセント補助金なり自己負担がない運営が図られております。以上これを基に令和 2 年度運営していきたいなということで、予算要求しておりますのでご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。次日程 14、協議 7「砂利採取に関する協議について」事務局説明お願いいたします。

事 務 局 今後砂利採取計画のお話しがありましたので、ご説明いたします。場所については図面のとおりとなっております。

元 山 委 員 今年度中に業者へ訪問し、今後の計画について詳細な協議を図ってきたいと思います。

議 長 本日、日程 1 から日程 14 までそれぞれ決定いたしました。これにて第 29 回弟子屈町農業委員会総会を終了いたします。ご苦勞様でした。

午前 11 時 57 分
以上顛末と録し、議事録とする

議事録署名委員 上 西 透

議事録署名委員 吉 田 真利子